

令和7年

春の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

4月6日(日)～4月15日(火)

<交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)>

スローガン

『春の道 譲る気持ちに笑顔サク』



目的

この運動は、気温の上昇や屋外で活動する機会が増える時期に、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの実情に即した実施計画を策定し、積極的な広報・啓発活動を行い、県民の交通安全意識の高揚が図られるよう、効果的な運動を展開しましょう。

通年運動

令和7年度「止まって!横断歩道キャンペーン」

取組重点期間

4月6日(日)～4月15日(火)

柏崎警察署地区交通安全対策連絡協議会

重点① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者の安全確保を心掛けましょう

- ◎ 県内、令和6年中の歩行中の死者は24人（前年比+2人）と前年に比べ増加しました。特に、道路横断中が16人（前年比+1人）と歩行中の死者の約7割を占めました。
- ◎ 通学路や学校付近、幼稚園・保育園の付近など、こどもの行動範囲では、特に歩行者の急な動きに対応できるよう、**速度を控えて安全運転**を心掛けましょう。

交通ルールを守りましょう

- ◎ 保護者を始めとした周囲の大人も交通ルールをしっかりと守り、こどもの手本になりましょう。
- ◎ 基本的な交通ルールが身に付くよう、保護者等による繰り返しの指導をお願いします。



重点② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

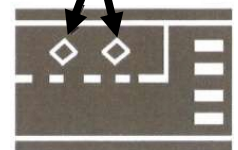
横断歩道では「歩行者優先」の交通ルールを再確認！

- ◎ 令和6年に行われた一般社団法人日本自動車連盟の調査によると、歩行者が横断しようとしている「信号機のない横断歩道」において、一時停止した車は、新潟県では49.0%と令和5年より上昇しましたが、全国平均の53.0%より低い結果となりました。
- ◎ 信号機のない横断歩道の手前には、**横断歩道標識**や、先に横断歩道があることを予告する**ダイヤモンド**が路面に標示されています。（※周辺状況により設置されない場合もあります。）
- ◎ ドライバーは、横断歩道付近の歩行者の動きに特に注意し、横断歩道の手前では減速するなど歩行者の横断に備え、**横断者がいる時は必ず横断歩道の手前で一時停止**しましょう。

横断歩道標識



ダイヤモンド



シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう

- ◎ 県内、令和6年中の自動車事故死者数のうちシートベルトとチャイルドシートの非着用率は約4割と、令和5年と比べ増加しています。
- ◎ 6歳以上のこどもでも、体格等の事情によりシートベルトを適切に着用することができない場合は、チャイルドシートの使用をお願いします。

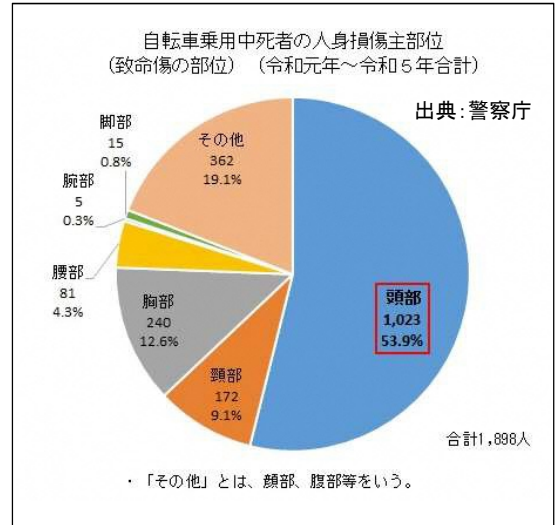
スマホ等の「ながら運転」の危険性を理解しましょう

- ◎ 県内、令和6年中の「ながら運転」を原因とする交通事故の死者は2人（前年比-1人）と前年に比べ減少しましたが、発生件数は61件（前年比+11件）、負傷者は69人（前年比+12人）とともに増加しました。「ながら運転」は、重大な交通事故につながる極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車ヘルメットを着用しましょう

- ◎ 県内、令和6年中の自転車事故の死者は4人（前年比-1人）、負傷者は318人（前年比-15人）でした。
- ◎ また、警察庁が都道府県ごとに自転車ヘルメット着用率を調べたところ、**全国平均が17%、新潟県は8%**という結果でした。
- ◎ 自転車事故による死者の**約5割は頭部に重大な傷害を負っており**、ヘルメットの着用は万が一の事故の際、頭部への衝撃を軽減し、命を守ることにつながります。



特定小型原動機付自転車に関する交通ルール等の再確認

- ◎ 特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボード等の運転者が守るべき交通ルールの中には、**乗車用ヘルメットの着用の努力義務**があります。自分の命を守るため、**乗車用ヘルメットを着用**しましょう。



通年運動

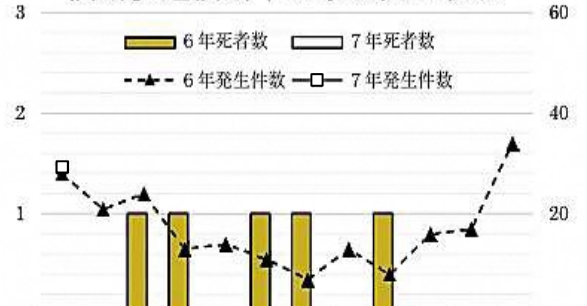
止まって! 横断歩道キャンペーン

取組重点期間

4月6日(日)~4月15日(火)

- ◎ 県内、本年1月末現在の歩行者事故のうち横断歩道横断中の事故発生状況は、前年に比べ、死者数は変わりませんが、**発生件数、負傷者数は増加**しています。（死者数以外は速報値）
- ◎ 令和6年4月中の横断歩道横断中の死者数は1人（前年比+1人）で**65歳以上の高齢者**が亡くなっています。
- ◎ 4月は新入学（園）時期でこどもの動きが活発になります。
また、前年は横断歩道横断中の高齢者が亡くなる交通死亡事故も発生していることから、思いやりのある運転を心掛けましょう。

(人) 横断歩道横断中の事故発生状況 (件)



区分\月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
7年	発生件数	30											30	
	死者数	0											0	
	負傷者数	32											32	
6年	発生件数	28	21	24	13	14	11	7	13	8	16	17	34	206
	死者数	0	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	5
	負傷者数	29	24	24	13	14	10	7	13	7	16	17	34	208

自転車ヘルメット着用促進キャンペーン実施中!



新潟県では、昨年に引き続き、令和7年4月1日から自転車ヘルメット着用促進に向けたキャンペーンを実施しています。

1件でも多くの悲惨な交通事故を減らすため、自転車利用者は自転車ヘルメットを着用しましょう。



ヘルメットの
有効性動画はこちら
(新潟県警察公式チャンネル)



自転車のスマホ・酒気帯び運転が厳罰化されました



自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際、**死亡・重傷事故**となる割合が高いことから、令和6年11月の改正道路交通法の施行により、新しく罰則規定が整備されました。

この機会に、自転車の交通ルールを再確認しましょう。

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

全国では記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、平成20年1月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。



「交通事故死ゼロ」
を目指しましょう。

春の全国交通安全運動 ～ 主な実施内容(予定) ～

- 1 早朝街頭立哨(各地区・各事業所)
- 2 街頭指導及び交通指導所
- 3 各広報誌及び「交通安全だより」による周知
- 4 のぼり旗掲出・ポスター掲載(関係機関)
- 5 ホームページによる広報